

令和5年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備考
1	建設業法違反行為	東京都千代田区神田美土代町1番地 青木あすなろ建設(株) 代表者 辻井 靖	令和5年4月19日から 令和5年5月18日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第8号	R5.4.19	当該業者が、発注者から直接請け負った岩手県花巻市及び北上市における送水路工事において、変更契約を行う際、虚偽の資料で発注者に対して協議を行い、過大な金額で変更契約を締結した。 このことが、建設業法(以下「法」という。)28条第1項第2号に該当すると認められるとして、国土交通省関東地方整備局から法第28条第3項に基づく営業の停止命令を受けたため。
2	その他の不正 又は不誠実な行為	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号 (株)フジタ 代表者 奥村 洋治	令和5年5月1日から 令和5年5月31日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第9号	R5.5.1	当該業者の従業員が、防衛省沖縄防衛局発注の「石垣島(3)宿舎新設建築工事(その1)」において、工事等関係者に負傷者を生じさせたことにより、労働安全衛生法違反の容疑で書類送検され、令和5年3月31日付けで石垣簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。
3	その他の不正 又は不誠実な行為	香川県高松市郷東町792番地8 (株)フソウ 代表者 角 尚宣	令和5年5月15日から 令和5年8月14日まで (3か月間)	第2条第1項 別表第2第9号	R5.5.15	当該業者の使用人ら(うち1名は当時取締役)が、平成30年8月6日に行われた埼玉県三郷市発注の配水場機械設備更新等工事の一般競争入札において、同市水道部の主幹兼係長から、秘密事項である予定価格に近い金額を事前に入手して落札し、その謝礼として、飲食やゴルフ等、7回にわたる約11万円相当の接待を行ったため。 なお、贈賄の公訴時効(3年)が成立している。
4	独占禁止法違反行為	福岡県福岡市中央区薬院三丁目2番 23号KMGビル 九電みらいエナジー(株) 代表者 水町 豊	令和5年5月17日から 令和5年8月16日まで (3か月間)	第2条第1項 別表第2第9号 第4条第3項	R5.5.17	当該業者が、関西電力管内等に所在する大口顧客、相対顧客又は官公庁等に対して小売供給を行う電気において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年3月30日、公正取引委員会から排除措置命令等を受けたため。